NOMA
NIPPON OMNI-MANAGEMENT ASSOCIATION

＊令和2年度年間計画11月開催は、12月開催に変更となります。

回　覧			

日経東発第60015893号
令和2年7月7日

公共工事
建設課長
土木課長
検査課長
監理課長
管財課長　殿

開催月変更

一般社団法人 日本経営協会
理事長　岡島　芳明

NOMA行政管理講座開催（ご案内）

土木技術担当者のための

土木工事技術検査の具体的な進め方

～適正化法に関する国土交通省通達・契約履行の確保と検査職員の責任・契約約款と共通仕様書との関わり～

＜令和２年 12 月 16 日(水)・17 日(木)＞

拝啓　時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会の事業活動には、平素より格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、現在、地方自治体の工事検査には組織体制や技術者不足など様々な問題点が山積しております。公共工事の検査は、対価支払いの前提となる極めて重要な行為であり、特に検査職員の職務及び権限、（一例：検査の合否の判定は合議制、原則として受注者・監督職員の指導する権限はない、監督職員が指示・承諾した事項については指摘できない、設計に不備があっても受注者に改善命令は出せない等）工事の品質確保や契約の適正化、安全の面から厳格な執行を期する必要があります。

そこで本講座では、土木工事の検査を土木技術者を対象に完成検査・既済部分検査を技術面・法律面から解説します。また、本講座に先立って開催しました「新任担当者のための技術検査の進め方」ご受講後のステップアップとしても最適です。

時節柄ご多忙とは存じますが、この機会に関係者のご参加をおすすめ申しあげます。

敬　具

記

日　　時：令和2年12月16日（水）13:00 ～ 17:00（12:00から受付）
12月17日（木）　9:30 ～ 16:30

講　　師：NOMA 専任講師
（元）建設省関東地方建設局工務検査課　課長補佐
山口　義夫氏

会　　場：日本経営協会内専用教室
（東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8）

参 加 料：会員（1 名）　29,000 円
（負 担 金）　消費税　2,900 円　} 31,900 円
一般（1 名）　32,000 円
消費税　3,200 円　} 35,200 円

〈会場案内図〉

申込方法：①Ｗｅｂ申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。
②ＦＡＸまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。
・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
・開催３営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
・お申込みは開催日の３営業日前までにお願いいたします。
・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。

入金方法：参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前（３営業日前まで）にご連絡下さい。
開催日の３営業日前～前日のキャンセルは参加料の 30%、開催当日のキャンセルは 100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。

そ の 他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み
お問合せ先
一般社団法人 日本経営協会
（お問合せは平日の月曜日～金曜日の 9：15 ～ 17：15 にお願いいたします）
東京本部　公務研修グループ
〒151-8538　東京都渋谷区千駄ケ谷3−11−8
TEL(03)3403−1891(直)　FAX(03)3403−1130
E-mail:tks@noma.or.jp　URL http://www.noma.or.jp

NOMA
NIPPON OMNI-MANAGEMENT ASSOCIATION

★WEBからもお申込みできます！

http://www.noma.or.jp/seminar/tabid/138/Default.aspx

NOMA　講　座　検索

▶プログラム◀

Ⅰ　公共工事入札及び契約の適正化の促進に関する法律等
Ⅱ　公共工事の品質確保の促進に関する法律等
Ⅲ　建設業法
Ⅳ　労働法
Ⅴ　環境関連法令

監督・検査に関連する法令等の修得編

Ⅰ　監督・検査に関連する法令等の修得
1　発注者及び受注者における建設業法令遵守ガイドライン
2　地方公共団体に対する法的根拠
3　政府契約の支払遅延防止に関する法律
4　民法における期間の定めに関する規定

Ⅱ　契約履行の確保
1　地方公共団体の締結する契約
2　契約の締結方法
3　契約書等
4　契約書の作成と省略等
5　契約の変更
6　監督・検査制度の必要性
7　監督・検査に関する法律による規定
8　監督・検査の意義
9　必要な監督・検査の意味
10　検査とその種類
11　検査の方法
12　監督・検査の委託
13　検査の事後処理
14　監督職員の指示及び承諾
15　検査職員と監督職員との関係
16　検査の時期
17　検査職員の責任と権限
18 地方自治法による検査の合否の判定

Ⅲ　国土交通省における検査の体系
1　会計法に基づく検査（工事検査）
2　品格法に基づく技術的基準（技術検査）

Ⅳ　工事請負契約約款と土木工事共通仕様書
1　公共工事に関する標準請負契約約款
2　契約約款と土木工事共通仕様書 第1編 共通編第1章総則の修得
3　工事請負契約書の修得
4　契約約款の解説と土木工事共通仕様書の修得

工事検査・技術検査及び契約内容の修得編

Ⅰ　工事検査及び技術検査
1　はじめに
2　公共工事に求められる品質
3　品質管理とは
4　用語

Ⅱ　工事検査及び技術検査の内容把握
1　検査の種類と目的
2　工事検査の目的と意義
3　技術検査の目的と意義
4　検査の役割と責任

Ⅲ　契約変更（条件変更・計画変更）の修得
1　契約変更と契約同一性
2　契約変更
3　延長違約金と工期延期

Ⅳ　契約約款の修得
1　関連法令、工事標準請負契約約款及び土木工事共通仕様書の内容状況の修得
2　契約図書の修得

Ⅴ　契約図書の内容の把握
1　契約図書の内容の把握
2　契約関係図書（契約後提出されたもので拘束力のあるもの）の修得
1)　全体工程表の修得
2)　施工計画書の修得
3)　施工図等の修得

技術検査の実施・書面検査・実地検査及び工事成績評定編

Ⅰ　技術検査の実施
1　関連法令等の確認
2　土木工事共通仕様書の規定による細部の確認
3　工程管理は、適切に実施されているか
4　材料管理は、適切に実施されているか
5　品質管理は、適切に実施されているか
6　出来形管理は適切に行われているか
7　工事施工状況は適切に行われているか
8　安全管理は適切に行われているか
9　施工管理は、適切に行われているか
10　環境対策は、適切に行わされているか
11　現場作業環境は、適切に行われているか

Ⅱ　書面検査
1　契約内容の確認
2　書面による契約図書及び契約関係図書の確認
3　書面による材料関係書類の確認
4　書面による段階確認（営繕工事では一工程の確認）関係の書類の確認
5　書面による品質関係書類の確認
6　書面による出来形関係書類の確認（受注者による確認）
7　書面による工事実施状況関係書類の確認
8　安全管理関係書類の確認
9　環境対策関係書類の確認
10　現場作業環境関係書類の確認
11　書類の整合性及び信頼性

Ⅲ　実地検査
1　出来形の検査
2　品質の検査
3　出来ばえの検査
4　検査の合否判定（契約約款第 45 条（履行遅滞の場合における損害金等））
5　国土交通省における合否の判定

Ⅳ　工事成績評定
1　請負工事成績評定要領に基づく評定
2　工事成績評定の目安
3　工事成績評定実施要領のポイント
4　工事成績評定の活用

持ち物・特記事項欄

※貴庁ご使用の　**・契約約款　・検査規程**をお持ちいただくと、講義内容との照らし合わせに効果的です。

講座申込み：ＦＡＸ（03）3403-1130

60015893 『土木工事技術検査の具体的な進め方』参加申込書

※NOMA記入

令和2年12月16日～17日　□会員　□一般（該当欄にレ印）

役所名		電　話	（　　）　内線			＜ご連絡担当者＞
		ＦＡＸ	（　　）			所属
所在地	〒	メールアドレス				フリガナ 氏名
フリガナ 参加者氏名		所属部課 役職名		経験年数	年 ケ月	メールアドレス
フリガナ 参加者氏名		所属部課 役職名		経験年数	年 ケ月	＜通信欄＞
フリガナ 参加者氏名		所属部課 役職名		経験年数	年 ケ月	

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理　②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内
②がご不要の場合は□にチェックしてください。―― □不要

（経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください）